

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年 6 月 26 日
【会社名】	エクシオグループ株式会社
【英訳名】	EXEO Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶村 啓吾
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長兼経営企画部長 C F O 林 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	03-5778-1105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長兼経営企画部長 C F O 林 茂樹
【縦覧に供する場所】	エクシオグループ株式会社 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号) エクシオグループ株式会社 関西支店 (大阪市中央区内本町二丁目 2 番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき32円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、舩橋哲也、梶村啓吾、渡部則由紀、今泉文利、林茂樹、田中幸治、前田幸一、小林正樹、小原靖史、岩崎尚子、望月達史、吉田佳司及び荒牧知子を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、光山由一及び押味由佳子を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の改定の件

当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する「業績連動型譲渡制限付株式」の付与のために支給する金銭報酬債権の限度額を年額50百万円以内から年額80百万円以内に改定するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額の改定の件

監査役の報酬額を年額80百万円以内から100百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第 1 号議案	1, 631, 860	1, 115	149	（注） 1	可決 95. 6
第 2 号議案					
船橋 哲也	1, 514, 025	118, 948	149	（注） 2	可決 88. 7
梶村 啓吾	1, 599, 105	33, 868	149		可決 93. 7
渡部 則由紀	1, 615, 408	17, 566	149		可決 94. 6
今泉 文利	1, 614, 683	18, 291	149		可決 94. 6
林 茂樹	1, 613, 430	19, 544	149		可決 94. 5
田中 幸治	1, 615, 986	16, 988	149		可決 94. 7
前田 幸一	1, 615, 048	17, 926	149		可決 94. 6
小林 正樹	1, 615, 634	17, 340	149		可決 94. 6
小原 靖史	1, 627, 885	5, 090	149		可決 95. 4
岩崎 尚子	1, 628, 408	4, 567	149		可決 95. 4
望月 達史	1, 627, 988	4, 987	149		可決 95. 4
吉田 佳司	1, 628, 061	4, 914	149		可決 95. 4
荒牧 知子	1, 628, 207	4, 768	149		可決 95. 4
第 3 号議案					
光山 由一	1, 618, 800	14, 175	149	（注） 2	可決 94. 8
押味 由佳子	1, 631, 011	1, 964	149		可決 95. 5
第 4 号議案	1, 617, 393	14, 785	936	（注） 1	可決 94. 7
第 5 号議案	1, 623, 885	8, 843	396	（注） 1	可決 95. 1

（注） 1. 本総会前日までに事前行使又は当日出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主による本総会前日までの事前行使又は当日の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上